

# 島根県建設工事 総合評価方式運用手引き（R1版）の主な改正点（お知らせ）

建設産業対策室  
技術管理課

令和元年6月1日以降に入札公告する工事から一部改正する島根県建設工事 総合評価方式 運用手引きについて、主な改正点をお知らせします。

なお、詳細は運用手引きや各工事の入札公告・入札説明書でご確認ください。

## 1. 工事成績評定点の平均点対象期間を過去3年間とする 新規

これまで、工事成績評定点の評価については、過去2年間に完成した島根県発注工事における工事成績評定点の平均点を対象としていた。

近年、発注工事件数(評定工事件数)は減少傾向にあり、受注業者数も減少し、工事成績評定点のない業者(加点のない業者)が増加しており、受注の固定化が懸念されることから、平均点対象期間を過去3年間に見直し、受注機会の公平性の確保を図る。

- ・県外企業が対象となる工事の場合は国(中国地方整備局等)の工事成績評定点も対象とする場合がある。
- ・対象となる工事件数が少数と想定される場合(建築工事及び特殊工事)は対象年数を5年程度まで拡大する場合がある。

## 2. 優良工事表彰評価対象に整備局部長表彰を追加 新規

国土交通省中国地方整備局の優良工事表彰について、平成29年度から整備局部長表彰が設けられた。今後、県内企業の受賞も予想されることから、企業および配置技術者ともに、これまでの整備局部長表彰、整備局事務所長表彰に加え整備局部長表彰も対象とする。

## 3. 施工体制確認型の試行継続

ダンピング受注対策として平成21年度から予定価格 1億円以上の工事を対象としている施工体制確認型の試行を継続する。

## 4. 特別簡易型(地域維持型)の試行継続

施工不良防止、地域維持を担う企業・人材確保を目的とした特別簡易型(地域維持型)を平成26年度から試行している。試行の検証結果から、企業の入札参加意欲の向上、適用工事における工事成績評定点の上昇など、県全体としては一定の効果は認められる。

一方、受注意欲はあるが、施工実績の少ない企業は受注することが難しいことから、受注機会が確保できるよう評価項目を見直し、さらなる地域維持を担う企業や人材確保への配慮に取り組むため、「地域貢献」に重きをおいた特別簡易型(地域維持型)を試行する。

①対象工事:土木一式工事(一般土木工事及び維持修繕工事)

②適用区分:技術的難易度 Iに相当する工事

③実施方針:全県において下記のとおり実施する。

●4,000万円以上1億円未満で技術的難易度 I に相当する全工事

●2,500万円以上4,000万円未満で技術的難易度 I に相当する工事で年間10件(事務所(局)、事業所毎に1件程度)

**【評価基準】**

評価項目		配分点	
企業 【3点】	① 過去3年間の工事成績評定点の平均点<73点以上:3点、73点未満:0点>(対象工事1件の場合2.5点)	3	
技術者 【1点】	① 資格(1・2級土木施工、1・2級建設機械)<有、無>	1	
地域貢献 【5点】	① 過去2年間の県との防災協定(家畜伝染病防疫協定)の締結実績<有、無>	1	
	② 過去2年間の県管理公共土木施設維持管理業務または海岸漂着物回収業務実績<有、無>	1	
	③ 過去2年間の県管理道路を含む除雪業務の実績<有、無>	1	
	④ 過去2年間のボランティア活動等の参加実績<有、無>	(1)	2 (④～⑥から 2項目選択)
	⑤ 若手・中堅技術者の配置<有、無>	(1)	
	⑥ 建設機械の保有状況<3台以上、未満>	(1)	
地理的条件	① 会社所在地<有、無>	(1)	
加算点の合計		9(10)点	

※地域設定要件の追加(地域維持型限定)

<地域設定できる条件を追加>

地域の実情により、自然環境が厳しい雪寒地域の工事で「除雪業務」を担っている企業による施工が円滑な実施につながる工事